

平成 29 年 1 月 25 日

文部科学省 教育相談等に関する調査研究協力者会議（平成 29 年 1 月）  
児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～  
（報告）

報告書の重点と当協議会の取組み

一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会

文部科学省から「教育相談等に関する調査研究協力者会議」の報告（以下、報告書）が 2017 年 1 月 20 日に公表されました。<sup>\*1</sup> 私たち一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会の取組みが反映されている内容を報告いたします。

### 1. 未然防止、早期発見及び支援・対応等への体制構築

当協議会は、児童生徒の問題行動の改善にとどまらず、人格形成を支える 4 領域（学習面、進路面、人格・社会面、健康面）にわたる発達を援助するスクールカウンセリングの実現を目指して活動しています。特に、問題行動が生じたあとの個別対応のあり方に焦点が当たる現状を乗り越え、日常的に問題行動が生じない学校環境づくりと、個性伸長・進路選択につながる発達の支援を充実させることに取り組んでいます。<sup>\*2</sup>

今回の報告書では、大きな方針の 1 つとして「未然防止、早期発見及び支援・対応」の重視が打ち出され、スクールカウンセラーの職務にも第一番目の項目として詳述されています。

○報告書 5 頁「1. 未然防止、早期発見及び支援・対応等への体制構築」

○報告書 6 頁「①不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び支援・対応等」 など

今後の教育相談は、未然防止と発達促進を目指した取組みを、個別相談だけでなく集団を対象に拡大して、アセスメントや社会的スキルなどの育成の取組を充実させる必要があります。当協議会がこれまで蓄積してきた実践をますます充実させ、研修や周知に努めて参ります。

### 2. スクールカウンセラーに必要な資格にガイダンスカウンセラーの実績等を踏まえる

当協議会は、文部科学省の「スクールカウンセラー等活用事業実施要領」の改訂を求めています。具体的にはスクールカウンセラーに準ずる者に対する区別を撤廃し、その能力を担保するガイダンスカウンセラーをスクールカウンセラー（以下、SC）の応募要件に加えることを求めています。

<sup>\*3</sup>

今回の報告書では、ガイダンスカウンセラーの実績を踏まえることが明記され、当協議会の要請活動が前進しています。

《報告書 13 頁「(ア) SC の能力及び資格」より》

（前略）SC に必要な資格としては、心理の国家資格である公認心理師が挙げられるが、これまで SC として担ってきた臨床心理士等の実績や不登校や問題行動等の未然防止や集団に対する取組を主な職務とするガイダンスカウンセラーの実績等を踏まえた上で、ふさ

わしい資格を判断すべきである。(後略)

※下線部は当協議会

この報告書を踏まえて、今後は速やかに文科省「スクールカウンセラー等活用事業実施要領」が改訂される必要があります。また SC を採用する都道府県教育委員会でも、速やかにこの趣旨を反映した採用が求められます。当協議会ではこれらが実現するように、関係機関に要請と協力を行って参ります。

### 3. 教育相談コーディネーターの配置・指名

当協議会は、学校教育法の一部改正を行い相談指導教諭(仮称)の創設を求めてきました。相談指導教諭とは、授業を免除または軽減された教育相談を専門とした教諭です。<sup>\*3</sup>

今回の報告書では、「教育相談コーディネーター」という名称で、学校内外のチームのメンバーをコーディネーションする教員の重要性が確認されています。

《報告書 19 頁「(ウ) 教育相談コーディネーターの配置・指名」より》

不登校、いじめ等の未然防止、早期発見のための活動や事案が発生した際は、学校が組織として対応する必要がある。そのため、学校全体の児童生徒の状況及び支援の状況を一元的に把握し、学校内及び関係機関等との連絡調整、ケース会議の開催等児童生徒の抱える問題の解決に向けて調整役として活動する教職員を教育相談コーディネーターとして配置・指名し、教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制を構築する必要がある。

(中略)

また、教育相談コーディネーターは目標と役割分担に基づいて、支援計画の進捗状況を確認し、計画通り進むよう支援を行うことも重要である。したがって、教育相談コーディネーターに対し、職務を遂行する上で一定の役割を与えることや学校の実情に応じ授業の持ち時間の考慮、学級担任以外の教職員とするなどの配慮も必要である。※下線部当協議会

この報告書で教育相談コーディネーターの重要性が強調されていることを契機として、当協議会では相談指導教諭の確立に取り組むとともに、「指導教諭」制度を活用して相談指導教諭に相当する役割の実践を拡大することを提案してまいります。

---

#### 引用文献・出典

- ・\*1 「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～」 文部科学省教育相談等に関する調査研究協力者会議(平成 29 年 1 月) [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/1381049.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/1381049.htm)
- ・\*2 「パンフレット」 一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会, 平成 27 年 12 月 15 日  
<http://jsca.guide/index.php?%E8%B3%87%E3%80%80%E6%96%99>
- ・\*3 「スクールカウンセリングに関する要望」 一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会, 平成 28 年 12 月 22 日